

三芳町循環ワゴン

運行計画書（案）



令和7年9月

三 芳 町

目 次

1. 三芳町循環ワゴンの基本方針	1
2. 三芳町循環ワゴンの運行計画（案）	4
3. その他関連事業	10
4. 利用促進策	10
5. 事業予測	13
6. 三芳町循環ワゴンの評価検証	15
7. 今後のスケジュール	20

1. 三芳町循環ワゴンの基本方針

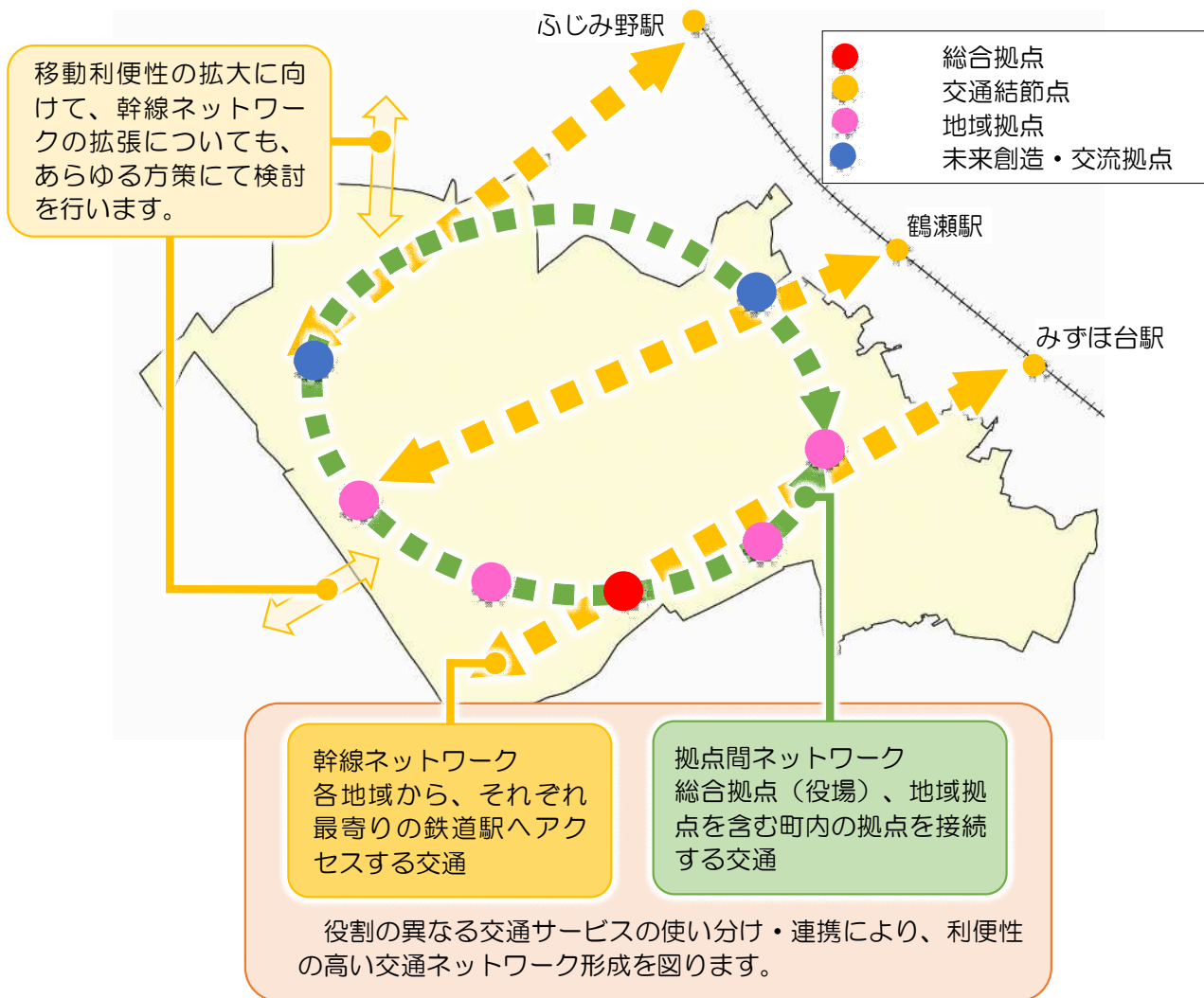
本町では、地域の課題や地域公共交通の現状・問題点などを踏まえ、町が目指す将来像を実現するうえで公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、町民の暮らしと外出を支援し、かつ、持続可能な公共交通網を実現するため、その基本方針、施策体系を示すマスタープランとして、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「三芳町地域公共交通計画（以下、地域公共交通計画）」を令和7年（2025）年3月に策定しました。

地域公共交通計画では「ひと・まち・みどりをつなぐ 幸せ（ウェルビーイング）の基盤公共交通ネットワークの構築」を基本理念に掲げ、その実現に向けて、地域特性に応じた持続可能な地域公共交通網の構築など各種施策を推進することとしています。

そこで、地域公共交通計画に基づき、基本方針である「誰もが移動しやすい公共交通」「まちづくりと連携した公共交通」「わかりやすい公共交通」を実現するため、路線バスを補完し、地域（居住地）から各拠点への地域内移動及び地域間移動に対応する、新しい交通ネットワークとして、循環ワゴンの新規運行を検討してきました。

本計画は、循環ワゴンの運行内容の考え方をとりまとめ、運行方法や関連事業及び評価検証を示す、三芳町循環ワゴン運行計画を策定するものです。

【三芳町の目指す公共交通ネットワーク】



【三芳町地域公共交通計画の基本方針】

基本方針1

誰もが移動しやすい公共交通

これまでの通勤・通学の足を維持していくとともに、今後、さらなる高齢化社会の進行により増加する高齢者の買い物・通院などでの外出の際に、自家用車以外での外出手段として公共交通サービスの利便性確保・向上を図る必要があります。

これに対応するため、既存交通については路線維持による利便性を確保するとともに、利用に応じた路線再編を視野に入れた効果の高い運行について検討します。また、既存交通を補完する交通サービスの運行を検討します。

基本方針2

まちづくりと連携した公共交通

今後の地域間交流の強化に向けた公共交通施策からのアプローチとして、町の主要拠点や地域拠点を接続する拠点間アクセスの整備が有効であると考えられます。

(仮称)地域活性化発信交流拠点や藤久保地域拠点など、今後整備が想定される拠点を交通拠点と捉え、アクセス手段を検討します。

また、町の魅力や特性を活かしたまちづくりにおける基盤として、関係機関と連携し、多様な移動に対応する公共交通ネットワークの構築を図ります。

基本方針3

わかりやすい公共交通

生活移動で公共交通を利用しない住民にとって、町の公共交通に触れる機会は非常に限られています。利用したい時に必要な情報が把握できないことで、公共交通サービスを利用することが出来なくなるケースが生じることが考えられるため、運行経路や時間帯などの情報を周知していく必要があります。

公共交通に関する案内情報の充実や情報提供の強化による認知向上施策を行うとともに、イベント等の活用による利用機会の創出、利用促進策の実施などにより公共交通を利用できる生活環境の向上を図ります。

【三芳町循環ワゴンの基本方針】

地域公共交通計画の基本方針を踏まえて、循環ワゴンの基本方針を下記のとおり設定します。

■まちづくりに寄与する移動手段の提供

町民の移動手段は、自家用車が中心となっていますが、自家用車を保有していないもしくは運転できない高齢者や学生にとって、移動手段の確保が必要となっています。また、交通渋滞、交通事故、環境問題などから過度な自動車依存からの脱却が必要となっています。町民が買い物、通院等で円滑に移動できる移動手段を確保することで、居住地から拠点への地域内移動及び地域間移動の利便性を向上し、まちづくりに寄与した移動手段の提供を目指します。

■交通空白地域を解消する公共交通サービスの提供

本町では居住地からバス停までが遠い、公共交通が利用できない時間帯が発生しているなど、既存の公共交通ではカバーできない“空間的及び時間的”な交通空白地域が存在しています。

こうしたエリアを中心に、地域のニーズに応じた公共交通サービスの提供を目指します。

■既存路線バスとの連携

本町では、複数の既存路線バスが運行しています。循環ワゴンの運行により、既存ネットワークを補完かつ連携し、高齢者や学生及び業務利用者、他市町村からの来訪者のニーズを踏まえた事業構築を目指します。

■東武東上線と接続した交通ネットワークの構築

町民の移動は、広域に及びます。循環ワゴンは、町内の行動に限らず、東武東上線の鉄道駅との接続を想定した広域範囲での交通ネットワークの構築を目指します。

■輸送密度を活かした移動の利便性の向上

バスが持つ高い輸送密度を活かし、多くの町民が利用する医療・福祉施設や商業施設、公共施設等に対して、定時定路線で一度に多くの町民や利用者の移動を可能とし、移動の利便性を向上します。

■受益者負担と公費負担のバランスの取れた持続性のある公共交通の確立

循環ワゴンの導入にあたっては、町民にとって利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図りつつ、受益者負担の原則から有償による運賃収入を確保することにより、過度に公費負担に依存しない持続性のある公共交通の構築を目指します。

■定期的な事業評価による評価検証・事業改善

まちづくりに寄与する利便性向上、交通不便地域の解消、移動手段の確保などの目標達成に向けて、地域住民のニーズに対応できているのか、一定程度の事業性は確保されているのかなどの検証が必要となります。循環ワゴンの運行にあたっては、期間を定めた目標値の設定を行い、地域公共交通協議会や関係者との協議において、その利用状況等から事業の必要性や有効性を検証すると共に、定期的な事業評価を行い、事業改善のための見直しを行います。

2. 三芳町循環ワゴンの運行計画（案）

（１）利用者像の設定

基本方針に示すように、既存路線バスと相互に補完及び連携し、東武東上線に接続する三芳町循環ワゴンの事業性を確立するため、利用者像を設定します。

- 高齢者や学生など、自動車免許を保有していない移動制約者
- 高齢者など、自動車の運転を控えている町民
- 安全性の観点や環境面への配慮により自家用車から転換し、公共交通を選択する町民
- 過度な自動車依存から脱却し「クルマ時々バス」を選択する町民
- 公共交通サービスが十分に提供されていない交通不便地域の町民
- 鉄道に乗り継ぎ、広域（他市町村・他県）で移動する町民
- 他市町村や他県からの来訪者 など

（２）運行ルート設定の考え方

広域交通の現状は、東武東上線が川越市方面及び池袋方面に運行しています。

町内は、既存路線バスが運行しているものの、一部エリアでは、東武東上線の鉄道駅や路線バスのバス停から遠く、公共交通の利用が不便な地域となっています。

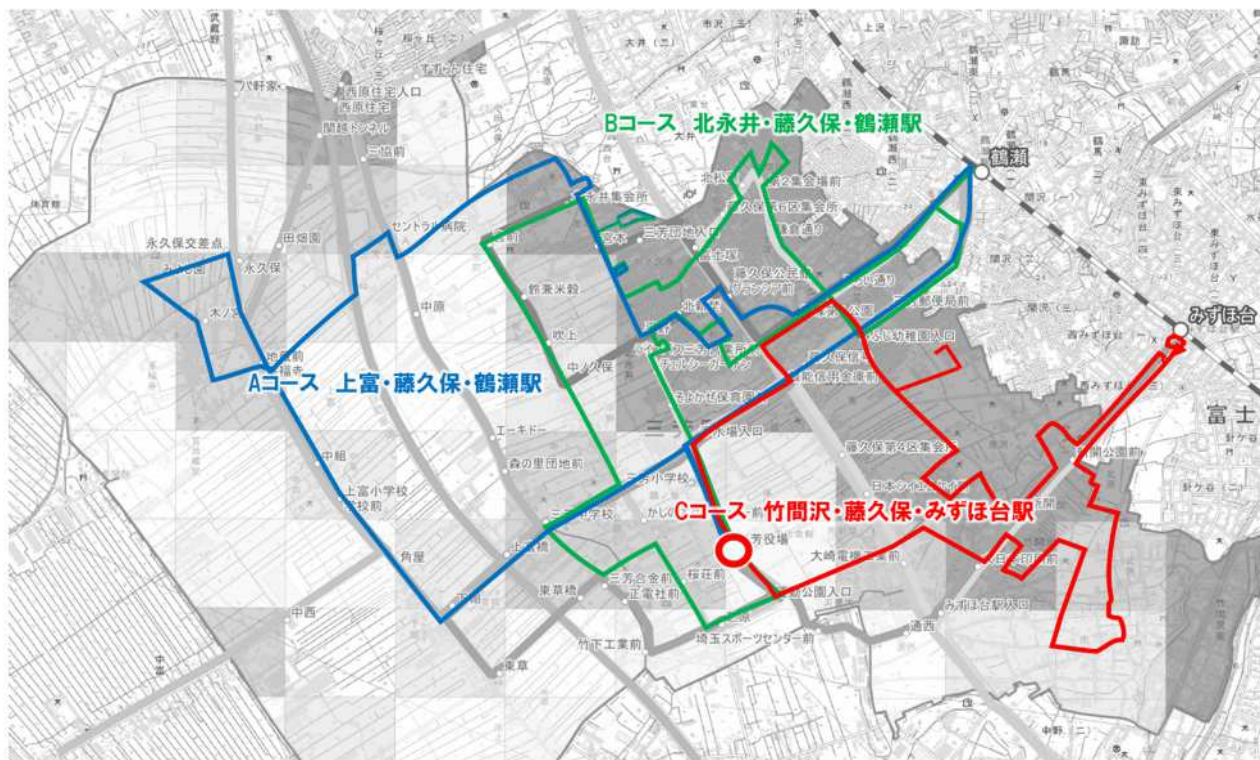
こうした状況を踏まえ、町民が多く居住している地域および公共交通の利用が不便な地域を中心にルートを形成し、町内全域を網羅的に運行します。

町内各地域から三芳町役場、藤久保地域拠点などの公共施設、商業施設、医療施設等をつなぐことで、買物、通院、観光、業務などの移動を支えます。

広域に運行する東武東上線に接続することで、鉄道の利用促進にもつなげていくことに加え、既存路線バスと相互に補完及び連携を図ることで、相乗効果を図ります。

買物、通院、観光、業務などの移動に対応することで、若年層から高齢者層までが利用できる公共交通を目指していきます。

■全コース図



<共通の考え方>

- ・役場、藤久保地域拠点への接続
- ・時間的な交通空白地域の解消
- ・町内の生活拠点（商業施設、病院、郵便局）に接続し、買物、通院などの移動に対応。

<Aコースの設定の考え方>

- ・中央公民館、農業センターへの接続、将来的には地域活性化発信交流拠点への接続により、買物や観光などの移動に対応するとともに、拠点間ネットワークの形成や賑わい創出に寄与する運行。
- ・空間的な交通空白地域の解消（上富1区・北永井3区の一部）。
- ・鶴瀬駅に接続し、東武東上線への乗り換えができることで、町外への広域の移動に対応。

<Bコースの設定の考え方>

- ・中央公民館への接続により、拠点間ネットワークの形成に寄与する運行。
- ・空間的な交通空白地域の解消（北永井2区・藤久保3区・藤久保5区の一部）。
- ・鶴瀬駅に接続し、東武東上線への乗り換えができることで、町外への広域の移動に対応。

<Cコースの設定の考え方>

- ・竹間沢公民館・歴史民俗資料館への接続により、観光などの移動に対応するとともに、賑わい創出に寄与する運行。
- ・空間的な交通空白地域の解消（藤久保1区・藤久保4区・竹間沢の一部）。
- ・みずほ台駅に接続し、東武東上線への乗り換えができることで、町外への広域の移動に対応。

(3) 運行概要の設定

①全体の運行概要

No.	項 目	内 容										
1	運行期間	・ 令和7年10月1日から令和8年9月30日										
2	利用対象者	・ 町民に限らず誰でも利用可能										
3	運行方式	・ 乗合方式：道路運送法第21条【定時定路線型】										
4	運行系統	・ 3系統										
5	運行区域	・ 三芳町全域（一部富士見市）										
6	運行日	・ 平日のみ（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は運行なし）										
7	運行時間	・ 午前9時から午後6時まで										
8	運行回数	・ 1日当たり 9便程度/1コース										
9	車両・台数	・ ハイエース（ワゴンタイプ） ※助手席含め乗客定員8名（うち1名は車いす） ・ 4台（うち予備車両1台）										
10	運賃設定	＜運賃表＞<table><tr><th>区分</th><th>運賃</th></tr><tr><td>大人（中学生以上）</td><td>250 円</td></tr><tr><td>子供（小学生以下）</td><td>120 円</td></tr></table> ※小学生未満（1歳以上）は大人1人につき1人まで無料、乳児（1歳未満）は無料となります。 ※割引：障がい者の旅客運賃の割引は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳、スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」を提示された場合は、本人及び介護人は120円（こどもは60円）となります。 ＜支払方法＞ ・ 現金 ・ 回数券 ・ 交通系ICカード（PASMO・Suica等） ＜回数券＞<table><tr><th>概要</th><td>回数券（11枚綴り）</td></tr><tr><th>発売額</th><td>大人：2,500 円 子供：1,200 円</td></tr></table>	区分	運賃	大人（中学生以上）	250 円	子供（小学生以下）	120 円	概要	回数券（11枚綴り）	発売額	大人：2,500 円 子供：1,200 円
区分	運賃											
大人（中学生以上）	250 円											
子供（小学生以下）	120 円											
概要	回数券（11枚綴り）											
発売額	大人：2,500 円 子供：1,200 円											

②コース別の運行概要

項目	内容												
運行時間 運行回数	<table><tr><th>ルート</th><th>運行時間</th><th>運行回数</th></tr><tr><td>Aコース</td><td>9時台～17時台</td><td>9回</td></tr><tr><td>Bコース</td><td>9時台～17時台</td><td>9回</td></tr><tr><td>Cコース</td><td>9時台～17時台</td><td>9回</td></tr></table>	ルート	運行時間	運行回数	Aコース	9時台～17時台	9回	Bコース	9時台～17時台	9回	Cコース	9時台～17時台	9回
ルート	運行時間	運行回数											
Aコース	9時台～17時台	9回											
Bコース	9時台～17時台	9回											
Cコース	9時台～17時台	9回											
バス停位置	<table><tr><th>ルート</th><th>主なバス停</th></tr><tr><td>Aコース</td><td>中央公民館、藤久保地域拠点施設西、鶴瀬駅、イムス三芳総合病院、三芳町役場 など</td></tr><tr><td>Bコース</td><td>浄水場入口交差点、藤久保地域拠点施設西、鶴瀬駅、中央公民館、三芳町役場 など</td></tr><tr><td>Cコース</td><td>イムス三芳総合病院、みずほ台駅、竹間沢公民館、三芳町役場 など</td></tr></table>	ルート	主なバス停	Aコース	中央公民館、藤久保地域拠点施設西、鶴瀬駅、イムス三芳総合病院、三芳町役場 など	Bコース	浄水場入口交差点、藤久保地域拠点施設西、鶴瀬駅、中央公民館、三芳町役場 など	Cコース	イムス三芳総合病院、みずほ台駅、竹間沢公民館、三芳町役場 など				
ルート	主なバス停												
Aコース	中央公民館、藤久保地域拠点施設西、鶴瀬駅、イムス三芳総合病院、三芳町役場 など												
Bコース	浄水場入口交差点、藤久保地域拠点施設西、鶴瀬駅、中央公民館、三芳町役場 など												
Cコース	イムス三芳総合病院、みずほ台駅、竹間沢公民館、三芳町役場 など												
使用車両 投入台数	・ハイエース ・車両4台（うち予備車両1台）												
運行日	・平日のみ運行（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は運行なし）												
運賃設定	<運賃表> <table><tr><th>区分</th><th>運賃</th></tr><tr><td>大人（中学生以上）</td><td>250円</td></tr><tr><td>子供（小学生以下）</td><td>120円</td></tr></table> ※小学生未満（1歳以上）は大人1人につき1人まで無料、乳児（1歳未満）は無料となります。 ※割引：障がい者の旅客運賃の割引は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳、スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」を提示された場合は、本人及び介護人は120円（こどもは60円）となります。 <支払方法> ・現金 ・回数券 ・交通系ICカード（PASMO・Suica等） <回数券> <table><tr><th>概要</th><td>回数券（11枚綴り）</td></tr><tr><th>発売額</th><td>大人：2,500円 子供：1,200円</td></tr></table>	区分	運賃	大人（中学生以上）	250円	子供（小学生以下）	120円	概要	回数券（11枚綴り）	発売額	大人：2,500円 子供：1,200円		
区分	運賃												
大人（中学生以上）	250円												
子供（小学生以下）	120円												
概要	回数券（11枚綴り）												
発売額	大人：2,500円 子供：1,200円												

運営主体 運行主体	・三芳町 ・三和富士交通株式会社
--------------	---

③コース別の時刻表

Aコース（上富・鶴瀬駅方面）										
	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
1	三芳町役場	9:12	10:10	11:10	12:12	13:12	14:10	15:08	16:10	17:10
2	中央公民館	9:16	10:14	11:14	12:16	13:16	14:14	15:12	16:14	17:14
3	三芳グランド入口	9:17	10:15	11:15	12:17	13:17	14:15	15:13	16:15	17:15
4	上富第3区集会所	9:19	10:17	11:17	12:19	13:19	14:17	15:15	16:17	17:17
5	いも街道南	9:20	10:18	11:18	12:20	13:20	14:18	15:16	16:18	17:18
6	いも街道中央	9:21	10:19	11:19	12:21	13:21	14:19	15:17	16:19	17:19
7	旧島田家住宅	9:22	10:20	11:20	12:22	13:22	14:20	15:18	16:20	17:20
8	いも街道北	9:23	10:21	11:21	12:23	13:23	14:21	15:19	16:21	17:21
9	多福寺参道	9:25	10:23	11:23	12:25	13:25	14:23	15:21	16:23	17:23
10	木の宮	9:26	10:24	11:24	12:26	13:26	14:24	15:22	16:24	17:24
11	みよし園	9:27	10:25	11:25	12:27	13:27	14:25	15:23	16:25	17:25
12	上富第1区集会所	9:29	10:27	11:27	12:29	13:29	14:27	15:25	16:27	17:27
13	埼玉セントラル病院	9:33	10:31	11:31	12:33	13:33	14:31	15:29	16:31	17:31
14	ハハ八住宅	9:37	10:35	11:35	12:37	13:37	14:35	15:33	16:35	17:35
15	宮本第2子供広場	9:38	10:36	11:36	12:38	13:38	14:36	15:34	16:36	17:36
16	三芳団地	9:39	10:37	11:37	12:39	13:39	14:37	15:35	16:37	17:37
17	中ノ久保	9:42	10:40	11:40	12:42	13:42	14:40	15:38	16:40	17:40
18	北永井第2区集会所	9:43	10:41	11:41	12:43	13:43	14:41	15:39	16:41	17:41
19	北新埜中央公園	9:45	10:43	11:43	12:45	13:45	14:43	15:41	16:43	17:43
20	富士塚第1公園	9:47	10:45	11:45	12:47	13:47	14:45	15:43	16:45	17:45
21	藤久保拠点施設西	9:48	10:46	11:46	12:48	13:48	14:46	15:44	16:46	17:46
22	藤久保拠点施設	9:49	10:47	11:47	12:49	13:49	14:47	15:45	16:47	17:47
23	富士塚	9:50	10:48	11:48	12:50	13:50	14:48	15:46	16:48	17:48
24	鶴瀬駅	9:51	10:49	11:49	12:51	13:51	14:49	15:47	16:49	17:49
25	三芳郵便局	9:54	10:52	11:52	12:54	13:54	14:52	15:50	16:52	17:52
26	イムス三芳総合病院	9:57	10:55	11:55	12:57	13:57	14:55	15:53	16:55	17:55
27	三芳町役場	10:00	10:58	11:58	13:00	14:00	14:58	15:56	16:58	17:58

Bコース（北永井・鶴瀬駅方面）

	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
1	三芳町役場	9:05	10:05	11:05	12:05	13:20	14:15	15:15	16:15	17:15
2	浄水場入口交差点	9:07	10:07	11:07	12:07	13:22	14:17	15:17	16:17	17:17
3	ひらの公園	9:09	10:09	11:09	12:09	13:24	14:19	15:19	16:19	17:19
4	北新埜中央公園	9:11	10:11	11:11	12:11	13:26	14:21	15:21	16:21	17:21
5	北新埜	9:12	10:12	11:12	12:12	13:27	14:22	15:22	16:22	17:22
6	藤久保拠点施設西	9:14	10:14	11:14	12:14	13:29	14:24	15:24	16:24	17:24
7	埼玉縣信用金庫	9:16	10:16	11:16	12:16	13:31	14:26	15:26	16:26	17:26
8	鶴瀬駅	9:18	10:18	11:18	12:18	13:33	14:28	15:28	16:28	17:28
9	富士塚	9:20	10:20	11:20	12:20	13:35	14:30	15:30	16:30	17:30
10	藤久保拠点施設	9:21	10:21	11:21	12:21	13:36	14:31	15:31	16:31	17:31
11	地域生活支援センター	9:22	10:22	11:22	12:22	13:37	14:32	15:32	16:32	17:32
12	鎌倉通り北	9:23	10:23	11:23	12:23	13:38	14:33	15:33	16:33	17:33
13	藤久保第3区第2集会所	9:24	10:24	11:24	12:24	13:39	14:34	15:34	16:34	17:34
14	藤久保第3区集会所	9:25	10:25	11:25	12:25	13:40	14:35	15:35	16:35	17:35
15	藤久保第6区集会所	9:27	10:27	11:27	12:27	13:42	14:37	15:37	16:37	17:37
16	杉並住宅	9:28	10:28	11:28	12:28	13:43	14:38	15:38	16:38	17:38
17	松風台住宅	9:29	10:29	11:29	12:29	13:44	14:39	15:39	16:39	17:39
18	中ノ久保	9:30	10:30	11:30	12:30	13:45	14:40	15:40	16:40	17:40
19	三芳団地	9:32	10:32	11:32	12:32	13:47	14:42	15:42	16:42	17:42
20	北永井第3区集会所	9:35	10:35	11:35	12:35	13:50	14:45	15:45	16:45	17:45
21	北永井中央通り北	9:38	10:38	11:38	12:38	13:53	14:48	15:48	16:48	17:48
22	こうの医院	9:39	10:39	11:39	12:39	13:54	14:49	15:49	16:49	17:49
23	中央公民館	9:41	10:41	11:41	12:41	13:56	14:51	15:51	16:51	17:51
24	上富第3区第2集会所	9:42	10:42	11:42	12:42	13:57	14:52	15:52	16:52	17:52
25	北永井中央通り南	9:45	10:45	11:45	12:45	14:00	14:55	15:55	16:55	17:55
26	三芳町役場	9:49	10:49	11:49	12:49	14:04	14:59	15:59	16:59	17:59

Cコース（竹間沢・みずほ台駅方面）

	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
1	三芳町役場	9:13	10:10	11:05	12:00	13:34	14:25	15:20	16:12	17:10
2	イムス三芳総合病院	9:16	10:13	11:08	12:03	13:37	14:28	15:23	16:15	17:13
3	藤久保拠点施設西	9:19	10:16	11:11	12:06	13:40	14:31	15:26	16:18	17:16
4	俣埜ポケットパーク	9:20	10:17	11:12	12:07	13:41	14:32	15:27	16:19	17:17
5	俣埜	9:23	10:20	11:15	12:10	13:44	14:35	15:30	16:22	17:20
6	横松	9:27	10:24	11:19	12:14	13:48	14:39	15:34	16:26	17:24
7	唐沢子供広場	9:30	10:27	11:22	12:17	13:51	14:42	15:37	16:29	17:27
8	サンライトマンション	9:31	10:28	11:23	12:18	13:52	14:43	15:38	16:30	17:28
9	みよし台郵便局	9:32	10:29	11:24	12:19	13:53	14:44	15:39	16:31	17:29
10	みずほ台駅	9:34	10:31	11:26	12:21	13:55	14:46	15:41	16:33	17:31
11	みよし台	9:36	10:33	11:28	12:23	13:57	14:48	15:43	16:35	17:33
12	新開公園	9:37	10:34	11:29	12:24	13:58	14:49	15:44	16:36	17:34
13	北側稲荷	9:39	10:36	11:31	12:26	14:00	14:51	15:46	16:38	17:36
14	本村稲荷	9:40	10:37	11:32	12:27	14:01	14:52	15:47	16:39	17:37
15	歴史民俗資料館	9:41	10:38	11:33	12:28	14:02	14:53	15:48	16:40	17:38
16	竹間沢公民館	9:44	10:41	11:36	12:31	14:05	14:56	15:51	16:43	17:41
17	新開	9:45	10:42	11:37	12:32	14:06	14:57	15:52	16:44	17:42
18	横松西	9:47	10:44	11:39	12:34	14:08	14:59	15:54	16:46	17:44
19	淑徳大学	9:48	10:45	11:40	12:35	14:09	15:00	15:55	16:47	17:45
20	三芳町役場	9:50	10:47	11:42	12:37	14:11	15:02	15:57	16:49	17:47

3. その他関連事業

(1) 既存路線バスとの役割分担

町内で運行されている既存路線バスは本町の公共交通ネットワークを担う重要な交通となっています。循環ワゴンの実証運行は、既存路線バスではカバーしきれない運行エリアや運行時間帯をカバーすることで、これまで公共交通を利用しづらかった町民の移動を支えることにつながっていきます。一方で、町民や利用者の視点で見ると、往路は循環ワゴン、復路は既存路線バスといった利用も可能となり、公共交通の選択肢が増え、ネットワーク効果が期待できます。

評価検証は、循環ワゴンの利用実績、利用者の声、収支状況の視点から評価しつつ、既存路線バスの利用実績の変化にも着目して評価し、既存路線バスとの役割分担に向けた最適解を検討します。

(2) 町の公共交通利用支援制度との連携

町では、70歳以上の人および妊婦を対象に公共交通機関の利用を支援し、移動の機会および利便性の向上を図るため、公共交通利用補助事業を行っています。

また、近年増加傾向にある高齢者による交通事故の減少を目的として、運転に不安を感じている町民が、自主的に運転免許を返納しやすい環境づくりに向けて、70歳以上の方を対象とした支援を実施しています。

上記の各支援制度の対象に循環ワゴンの回数券を追加するなど、支援内容の拡充を検討します。

4. 利用促進策

(1) 利便性や安全性に配慮したバス停の設定

バス停の新設及び位置の見直しにおいては、利用者にとっての利便性だけではなく、安全性にも十分に配慮しつつ、交通事業者や沿道関係者（沿道施設、道路管理者、交通管理者等）とも協議しながら、バス停の設置を行います。

また、バス停留所の周辺に位置する施設等を対象に「バス停サポーター制度」の導入を目指し、ベンチ等の設置により、バス待ち時間の不便さや不快感を和らげることに配慮します。

(2) 愛称及びロゴマーク

循環ワゴンが、町民の皆様に親しまれるように、愛称及びロゴマークを募集しました。募集の結果、愛称は「MIYOバス」、ロゴマークは下記のとおり決定しました。



（３）ラッピングバス

循環ワゴンは、親しみやすいデザインのラッピングを施した車両で運行します。地域を支える公共交通として、利用者にとってわかりやすく、親しみの向上や利用促進につなげていきます。

（４）三芳町循環ワゴン「MIYOバス」マップの作成

路線図、バス停や駅の位置、バスの乗り方、運賃、他の公共交通サービス、町内の施設や観光地の情報などを示した「三芳町循環ワゴン「MIYOバス」マップ」を作成します。

誰もがわかりやすい運行情報の提供を行い、また、公共交通を利用したことがない人でもわかりやすく利用できるように、バスの乗り方や運賃の支払い方などの公共交通の利用方法等の情報も掲載します。公共交通のことをもっと知ってもらい、利用促進につなげていきます。

（５）バスロケーションシステムの導入、バス情報のオープンデータ化（GTFS）

バスを待つ利用者の安心感の向上や、乗り継ぎ利便性向上に向けて、バスの現在位置や遅延状況などの運行情報をリアルタイムで把握・発信できるバスロケーションシステムを導入します。また、バス情報（ルート、ダイヤ、現在位置、遅延状況等）のオープンデータ化（GTFS）により誰もが利用しやすい情報提供方法の推進を検討します。

※GTFS（General Transit Feed Specification）とは、経路検索サービスや地図サービスへの情報提供を目的とした公共交通データフォーマットです。

（６）公共交通の乗り方教室等の実施

循環ワゴンや既存路線バスなどの公共交通の利用方法を知らない、子どもや高齢者などを対象に、交通事業者と連携し、利用方法をはじめ実際の利用シーンなどを紹介する出前講座や路線バスツアーなどを実施することで、公共交通を身近に感じていただき、利用促進につなげます。



【写真】

（他市町村事例）乗り方教室及び路線バスツアーの実施状況

（７）近隣施設等とのタイアップ企画の実施

既存路線バスや循環ワゴンの運行により、商業施設や、医療・福祉施設等の公共施設に行きやすい環境整備を進めていく一方で、施設側についても、公共交通で来訪したくなる魅力ある企画商品等をつくり出すことで、利用者の増加に一層の効果が期待できます。

例えば、既存路線バスや循環ワゴンを利用した地域活性化発信交流拠点（将来的）や商業施設の来訪者に対して、商品サービスや商品割引などの取組を行うことが考えられます。施設と連携したタイアップ企画の検討を行い、施設への来訪者増と公共交通利用者増を目指し

ます。将来的には、MaaSにより、鉄道、既存路線バス、循環ワゴン等の町内の様々な交通サービスを最適に組み合わせて、個別バラバラにではなく、一つのサービスとして提供することを目指します。

(8) 地域特性に合ったモビリティマネジメントの実施

公共交通の利用を呼び掛けるツール作成、企画乗車券や公共交通に関するイベントなど、本町の地域特性に合った、公共交通に興味を持ってもらうための施策を検討・実施します。

5. 事業予測

(1) 事業費

- 令和7年度以降（運行期間）：約55,000,000円／年

(2) 利用予測

①カバー人口の考え方について

バス停留所の位置から200m圏域及び鉄道から800m圏域でカバーされる人口をもとに算出しました。カバー人口は、R2国勢調査のメッシュデータとなっています。

既存路線バスと重複しているエリアがあること、町外を一部跨いでいますが、三芳町全域の人口でカバー人口を算出しています。

路線名	総数カバー人口（人）	総数カバー率（％）
運行ルート	25,280	63.9%

※R2の三芳町の総人口（国勢調査）：39,568人

※車両3台運行ルートは重複部分を除いて算出

②過年度アンケート結果について

新循環ワゴンの利用意向	17.5%
新循環ワゴンの想定利用頻度（週あたり）	1.00
免許返納意向	21.3%
免許返納の促進に向けて必要だと思う施策	53.6%

○利用意向は、アンケートで、今後の町の公共交通について重要だと思う要素を質問しており、その中で「10時台～16時台の時間帯でいつでも最低限の待ち時間で利用できること」を1番目に重要視している割合が17.5%となっています。

○利用頻度は、他地域の事例も踏まえて、1週間あたり1回程度を想定しています。

○免許返納意向は、アンケートで、免許返納について、「2～3年以内に返納する予定」と「返納する予定だが、時期は未定」を合わせると21.3%となっています。免許返納の促進に向けて必要だと思う施策は、アンケートで、「自家用車に代わる公共交通機関の充実」を選択している割合が53.6%となっています。利用意向は、そのまま適用できないため、交通弱者の割合を加味して、利用人数を試算しました。

③運賃収入見込みについて

○運賃収入見込み

新循環ワゴンの運賃（円）	250
--------------	-----

路線名	利用人数（実人数）	505
	利用人数（年間）	24,244
	運賃収入（年間）	12,121,902

○収支率見込み

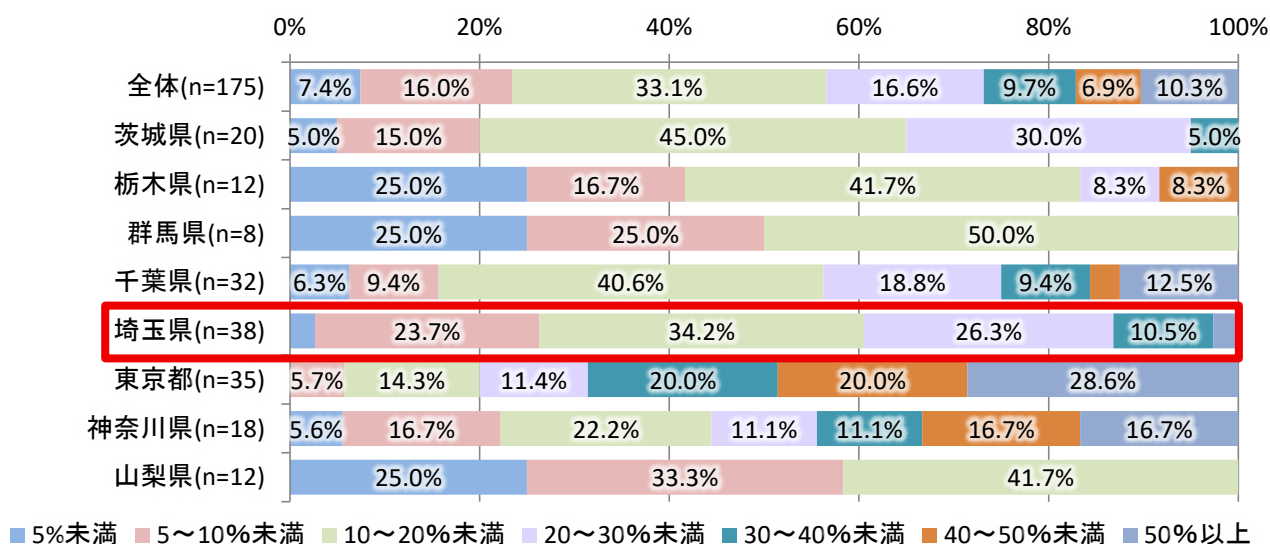
新循環ワゴンの運行経費見込み（円）	55,000,000
新循環ワゴンの収支率見込み	22.0%

(3) 目標値

事業採算性を評価し、運賃収入やその他収入と運行経費に基づく収支率について、前項の利用予測の結果（22.0%）を踏まえつつ、埼玉県内の市町村のコミュニティバスの収支率は10～20%が最も多い状況を踏まえて、「20%」を目標値に設定します。

運行経費については、運賃収入、その他の収入（協賛金など）及び町の補助金で賄うものとします。

収支率の目標値は、令和7年度（1年目）は10%、令和8年度（2年目）は15%、令和9年度（3年目）は、20%とします。



▲都道府県別のコミュニティバスの収支率

出典：関東運輸局における公共交通基礎調査調査結果報告書（R6.3）

<参考>

●収支率＝収入／運行経費

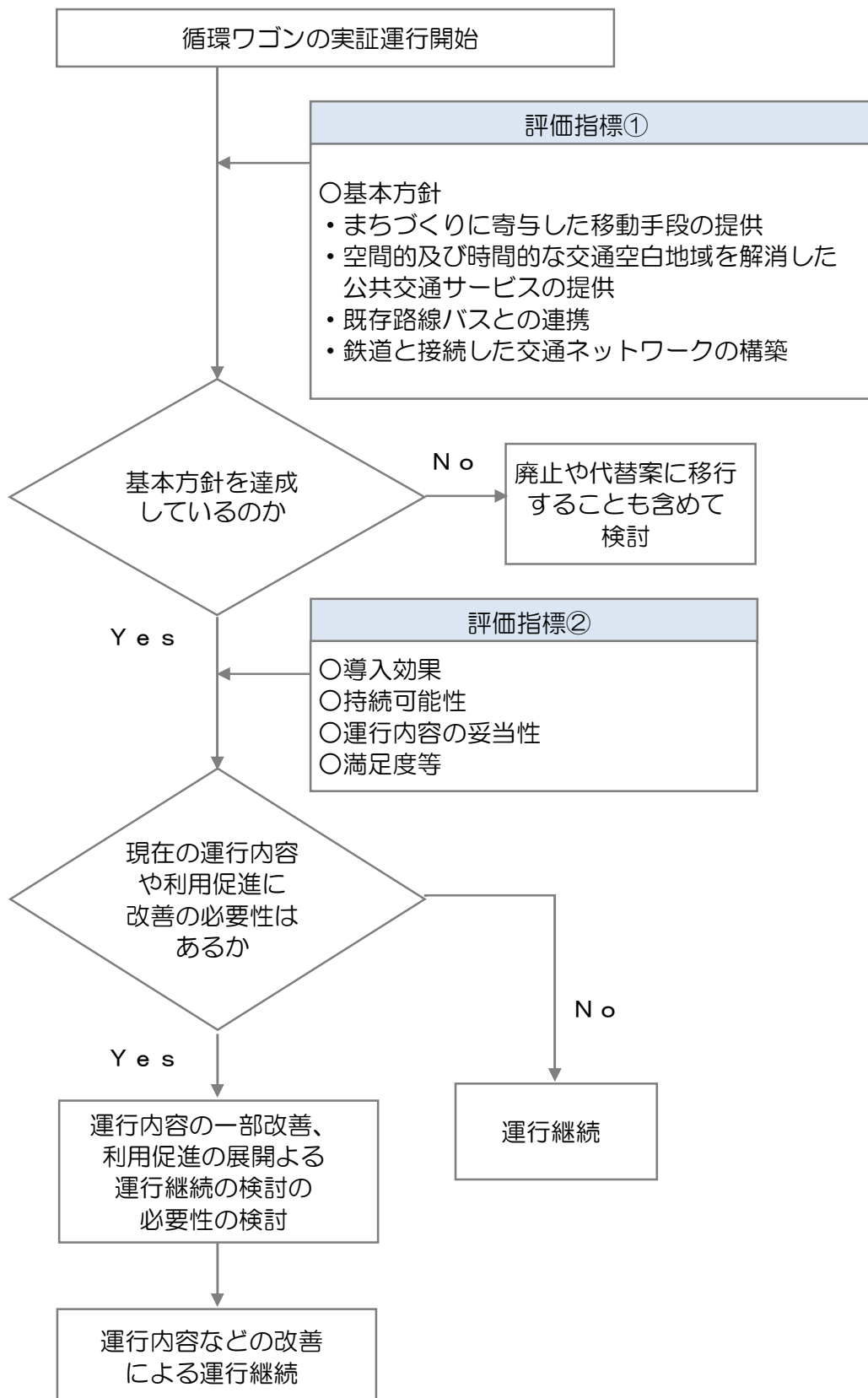
- ・収入には、利用者からの運賃収入のほか、地域の事業者からの協賛金や広告収入も含む。
- ・運行経費は、人件費、燃料費、車両維持費、一般管理費など。

（運行開始3年後）

収支率の状況	収支率に応じた今後の対応
収支率が20%に達する場合	・現在の運行内容で継続して運行。
収支率が20%に達していない場合	・事業採算性向上を目指した利用促進策の実施 ⇒利用率の向上 ・利用実態に応じた運行内容の見直し ⇒運行経費の削減
収支率の改善の見込みがない場合	・総合的判断のもと、運行終了や代替案への移行を検討。

6. 三芳町循環ワゴンの評価検証

- 評価検証は、利用実績や利用者登録者アンケートに基づく評価指標をもとに検証します。
- 以下のフローで検証することを想定しています。



■評価検証項目（案）

<毎月、状況等を把握する項目>

評価・検証項目		把握内容	調査名
①導入効果	高齢者等の生活移動	○高齢者等の利用状況、目的地	・利用状況の集計 ・利用実績データ
	地域の活性化	○バス停別の利用状況	・利用状況の集計
	ネットワーク効果	○既存路線バスの利用状況 ○シェアサイクルの利用状況	・利用状況の集計
②持続可能性	費用対効果	○収入、運行経費 ○利用実績 ○町財政負担状況	・運行実績データ ・利用実績データ
③運行内容の妥当性	バス停	○バス停別の利用状況	・利用状況の集計
	運行時間	○コース別の利用状況 ○時間帯別の利用状況	・利用状況の集計
	運行曜日	○曜日別の利用状況	・利用状況の集計
	車両 （サイズ・台数）	○最大車内人数、平均車内人数	・利用状況の集計
	運賃設定 （採算性、事業継続性）	○利用（移動）距離実績 ○運行経費	・利用状況の集計

＜定期的にアンケート等を行い把握する項目＞

評価・検証項目		把握内容	調査名
①導入効果	高齢者等の生活移動	○移動手段の変化 ○新規利用の創出	・利用者アンケート
	交通空白地域の解消	○空白地域内住民の移動手段の変化等 ○公共交通利用圏域の変化 (カバー率とカバー人口)	・利用者アンケート ・運行実績データ
	地域の活性化	○買物先(行動範囲)の変化	・利用者アンケート ・町民アンケート ・関係者ヒアリング
	ネットワーク効果	○既存路線バスの利用特性	・関係者ヒアリング
②持続可能性	費用対効果	○今後の利用意向 ○将来収支見込	・利用者アンケート ・町民アンケート
	人員の確保	○運行事業者の人員確保状況	・関係者ヒアリング
	安全上のリスク	○ヒヤリハット発生状況 ○事故発生状況	・関係者ヒアリング
③運行内容の妥当性	バス停	○バス停別の利用特性 ○バス停についての要望	・利用者アンケート ・町民アンケート ・関係者ヒアリング
	運行時間	○満足度	・利用者アンケート
	運行曜日	○満足度	・利用者アンケート
	車両 (サイズ・台数)	○車両の使いやすさ、乗り心地	・利用者アンケート ・関係者ヒアリング
	運賃設定	○満足度	・利用者アンケート
④満足度等	満足度	○移動サービスの満足度	・利用者アンケート ・町民域アンケート
	高齢者等の外出機会	○外出機会の変化(移動自由度)	・利用者アンケート ・町民アンケート

■利用者アンケート概要（案）

調査概要		
調査方法	循環ワゴンの車内にアンケート調査票と返信用封筒を留め置きして、直接回収もしくは郵送回収する。 QRコードやURLを設定し、Web上からも回答できるようにする。	
実施時期	令和7年11～12月	
調査内容	【調査項目】	【調査により明らかにすること】
	◆利用特性 - 乗車バス停と降車バス停（OD） - 利用時間、利用目的、利用頻度	目的別の利用状況とサービスレベルの問題点を把握し、効率化する区間と維持する区間など、公共交通の見直しに向けて検討。
	◆利用状況とニーズ - 利用する理由、天候などのイレギュラーケースの利用状況、利用時の問題点等、求める改善策と利用頻度の変化 ◆循環ワゴンの満足度 - 運行ルート、運行時間帯、運行本数、定時性、乗継、車両、バス停、情報提供等	どのようなケースで各公共交通を利用しているのかを把握し、どのような改善が必要なのかを検討。
	◆運行による変化 - 外出機会の変化、外出エリアの変化等 - 運行していることによるその他効果（外出の自由度、安心感など）	実証運行開始により利用実績では見えない効果を把握し、評価検証にも活用。
	◆循環ワゴンの利用促進 循環ワゴンの利用促進のために必要なサービス等	利用促進のために必要となる施策メニューを検討。

■町民アンケート概要（案）

調査概要		
調査対象	広報誌、町ホームページ、主要施設にQRコードを設定して、Web上からの回答を募集する。	
実施時期	令和7年11～12月	
調査内容	【調査項目】	【調査により明らかにすること】
	◆個人属性 ・居住エリア、年代、性別	・移動実態やニーズと現行の公共交通網・運行ダイヤと照らし合わせ、移動状況やニーズとのズレや問題点を把握し、改善策を検討。
	◆循環ワゴンの利用状況 ・利用有無、利用する理由、利用しない理由、天候などのイレギュラーケースの利用状況、利用時の問題点、求める改善策と利用頻度の変化 ◆循環ワゴンの満足度 ・運行ルート、運行時間帯、運行本数、定時性、乗継、車両、バス停、情報提供等	・どのようなケースで各公共交通を利用しているのかを把握し、どのような改善が必要なのかを検討。 ・利用していない理由は何か、自動車運転以外の要素で何か原因があるのかを把握。
	◆循環ワゴンに対する意識 ・今後の利用意向（当面利用するつもりがないのか、クルマ時々バスを考えているのかなど）	・循環ワゴンに対する意識を把握。
	◆循環ワゴンの利用促進 ・循環ワゴンの利用促進のために必要なサービス等	・利用促進のために必要となる施策メニューを検討。

7. 今後のスケジュール

実施内容	R7 年						R8 年		
	7	8	9	10	11	12	1	2	3
■循環ワゴンの運行計画									
○運行計画の作成									
○関係機関（交通事業者）との調整									
■周知 PR									
■実証運行の開始				★					
■評価検証									
○利用実績の集計									
○アンケート、ヒアリング実施									
○アンケート集計・とりまとめ									
○評価検証とりまとめ									
○運行内容の見直し検討									
■地域公共交通協議会の開催	◎		◎					◎	